

契約変更理由書

神戸市

工 事 名	塩屋台 1 丁目地区水管橋塗装工事
契約変更後の工事概要	
・現場塗装工 塗装面積 A=575.4m (鋼管 φ 250mm L=91.60m 鋼管 φ 150mm L= 1.20m 他)	
設計変更の理由	
① 塗膜剥離剤工について、1 回目の剥離量が当初想定より少なかったため、2 回目の塗膜剥離剤塗布範囲を 1 回目と同様の範囲とした。これにより塗膜剥離剤工が増工となる。	
② 橋梁下での作業において、作業員の安全確保、塗装の飛散防止を目的に足場工の計上が必要となる。その他、関連機関との協議により、交通誘導警備員が増工となる。以上より、仮設工が増工となる。	